

# はい作業主任者技能講習

## 申し込みの手順および留意点

- 空き状況をご確認の上、**申込書を先に F A X 送信**してください。なお、送信時点での押印・写真添付は不要です。
- **本人写真 2 枚、受講者本人印**および事業主の**証明印、経歴証明欄の記入**が完了しましたら**申込書本紙を郵送**してください。
- **事業主等の職名**を必ず記載してください。なお、受講者と事業主等の氏名が同一の場合は無効となります。
- ボールペンで記入してください（消えるボールペンは不可）。
- 受講料は講習日の 10 日前までに、案内書記載の口座に納付願います。
- 前日（土日祝日除く）までに連絡なしの欠席は理由にかかわらず受講料の返金には応じられませんので予めご了承ください。

# はい作業主任者技能講習会 開催案内

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）  
北海道労働局長登録教習機関（北労安教第 16 号）

目的 労働安全衛生法により、高さが 2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。  
（関係法令：労働安全衛生法第 14 条施行令第 6 条第 12 号）

開催日 **令和 6 年 5 月 8、9 日（水、木）** 2 日間（AM8:20 より受付 8:50 開講）

会場 北海道トラック総合研修センター 札幌市中央区南 9 条西 1 丁目  
※ **会場には駐車場がありません。自家用車での来場はご遠慮ください。**

受講資格 満 18 歳以上の者で、はい付け、はいくずし作業が 3 年以上の実務経験者。

受講料 **15,895 円**（受講料 13,000 円+消費税 1,300 円、テキスト代税込 1,595 円）

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、写真 2 枚を添えて下記へ申込み下さい。  
〒064-0809 札幌市中央区南 9 条西 1 丁目北海道トラック総合研修センター内  
陸災防北海道支部 TEL 011-511-9795 FAX 011-521-5810

振込銀行 北洋銀行本店営業部（普通）0459907 陸災防北海道支部あて

振込期日 講習開催日の 10 日前までに送金してください。（振込手数料は受講者負担となります）

※ 定員になり次第、締め切りとなります。

## 《はい作業主任者の選任が必要な作業環境》

1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが 2 m 以上となる場合。
2. 建設業・・・資材置場等の高さが 2 m 以上となる場合。
3. 運送、貨物取扱業（含む倉庫業）・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが 2 m 以上となる場合。
4. 林業・・・土場において原木等を高さ 2 m 以上に積み重ねる場合。
5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ 2 m 以上に積み重ねる場合。

## 《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

1 日目 (8:50~16:40)	2 日目 (8:50~16:40)
① はいに関する知識 3.0 時間	① 人力荷役に関する知識 4.5 時間
② 機械荷役に関する知識 3.0 時間	② 関係法令 1.0 時間
③ 人力荷役に関する知識のビデオ放映 0.5 時間	③ 学科試験 1.0 時間

※ 事前連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金はいたしません。

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

受付番号

※ 写真2枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

# はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

月 日～ 日 開催分 (必ず記入)

2.5×3.5 cm  
修了証用  
1枚

2.5×3.5 cm  
台帳保存用  
1枚

(注) 太線の枠内に、申込者において全て記載すること。

ふりがな		性別	修了証番号 01-40
氏名	印	男女	
生年月日	年 月 日	交付年月日	
旧姓又は通名の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)		有 無	※ 希望者は証明書類を添付すること
受講者現住所	〒 TEL ( )		
勤務先	所在地	〒	
	名称	※ 領収証を発行しますので正確にご記入ください TEL ( )	
経 験 証 明 欄			
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験 (3年以上必要) 年 月から 年 月まで (通年 年 カ月)		事業所の名称 証明者 (代表者等) の職名と氏名 ※ 受講者本人は不可 印	
書替又は再交付	*替・再	年 月 日	年 月 日

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄

※ご記入いただいた個人情報、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

令和6年5月 HP

※ 受講者本人と経験証明者 (事業主等) の押印を忘れずに。

※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意ください。